

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	西之表市商工会（法人番号 4340005004215） 西之表市（地方公共団体コード 462136）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目 標	<p>【事業継続力強化支援事業の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・発災時における連携体制を円滑に行うため、当会と西之表市との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<p>1 事前の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回・窓口指導時や専門家派遣を通じて、事業所立地場所の抱える自然災害リスク状況の認知を図り、リスク軽減の取組や対策について説明・支援を行う。また、新型インフルエンザ感染拡大防止策等についても事業者へ周知を行い感染症対策に繋がる支援を行う。 ・当会は関係保険機関と連携を図り、事業所に対して自然災害等の影響を軽減するための取組や対策について説明を行う。 ・地区内小規模事業者の事業者 BCP 等取組状況の確認を行う。 <p>2 発災後の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害・感染症流行等による発災後の職員の安否や業務従事の可否を確認。被害状況等について共有をし、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。 <p>3 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指揮命令系統、連絡体制を平時から構築、地区内小規模事業者の被災状況について情報収集・報告・指示の円滑化を図る。 <p>4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を把握し、被災事業者施策の周知を行う。 <p>5 地区内の小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を定め、被災小規模事業者に対して支援を行う。
連絡先	<p>西之表市商工会 〒891-3112 鹿児島県西之表市栄町2番地 TEL：0997-23-1141 FAX：0997-24-3456 Email：nishinoomote-s@kashoren.or.jp</p> <p>西之表市役所 経済観光課 商工政策係 〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表7612番地 TEL：0997-22-1111 FAX：0997-24-3111 Email：shoukou@city.nishinoomote.lg.jp</p>

